令和２年５月８日

臨時休校・延長に対する 本校の対応 について

非常事態宣言の延長（５月３１日）が確定しました。東京都の現況を鑑みると、「収束までのあとひと踏ん張り」はやむを得ない状況ではありますが、生徒及び保護者の皆様のことを考えると心の痛む思いです。これまでお伝えしてきた通りですが、新型コロナウイルス感染症を収束させるためにも、感染防止の基本（うがい・手洗い・マスクの着用等）を徹底し、不要不急な外出を避け、一日も早い「平常」を取り戻していきましょう。

６月の学校再開に向けて、新宿区教育委員会から示された方針に沿い、本校の［臨時休校・延長中の対応］については下記を基本とします。あらためて、ご確認・ご協力をお願いいたします。

１　基本ライン

○毎週金曜日・１７：００を目処に定時連絡を致します。
非常事態宣言の継続期間（５月）においても、状況によっては、途中でも一部解除も考えられます。したがって、できるだけ先の見通しをお伝えしながらも、毎週の定時連絡で最新の情報をお伝えするようにします。

○生徒の安定した生活を支えるため、個別の相談等には随時対応いたします。
感染防止の観点から、電話での相談を優先させていただきますが、緊急性の高いもの等、直接の面談や相談は別に対応しますので、ご連絡をお願いします。

○非常事態宣言を受け、本校職員も「自宅勤務」が基本となります。しかし、緊急対応に対する必要最低限の職員は交互に出勤します。

○生徒本人およびご家族で感染が疑われるような症状がある場合や罹患が確認された時は、学校まで連絡をお願いいたします。

２　生徒の生活・学習の状況把握について

４月は電話連絡と希望者の個人面談の形で生徒の把握に努めましたが、３月からの臨時休校期間が３ヶ月目となり、この５月は、生徒を「生活・学習の両面でより強く支えていく」必要があると考えています。したがって、５月は、［心身の健康観察］と［学習の状況把握・助言］をより充実させるために、下記のような感染症対策を十分に配慮した上で、直接の観察・指導・支援を考えています。

○一斉登校の形式はとらず、個別または分散で設定します。
○「三密（密閉・密集・密接)」の状況はつくりません。
○学校に来るときは、体温測定等の健康観察およびマスク着用を必ずお願いいたします。
※日程などについては、別紙をご確認ください。

また、このような機会も、決して強制するものではありません。直接の観察・指導・支援が難しい場合は、学校（担任）まで、ご連絡をお願いいたします。これまでと同様に、学年教員から生徒の状況を確認する電話連絡をさせていただくとともに、配布物等につきましては、郵送等、個別に対応いたします。

共通　○持ち物　　通学バックに筆記用具、提出物　等
　　○服装　　標準服

３　その他　⑴次週の直接の観察日は、５月２０日(水)・２１日(木)を予定しています。状況によっては変更・中止もありますので、次回の定時連絡でお示しします。

⑵次回［学校ホームページの更新］は、５月１１日（月）１７時です。
内容は、５月１３日（水）１４日（木）の個別の日時についての確認等となります。

⑶次回定時連絡［学校ホームページの更新］は、５月１５日（金）１７時頃の予定です。
新しい連絡・報告がない場合も、更新はいたしますので、ご確認をお願いいたします。

※不明な点があります時は、ご連絡をお願いいたします。

新宿区立落合第二中学校　　副校長　　宇野　頼子　　電話：０３－３５６５－０７０２